

土地利用の質的变化と猿害

森野真理

1960年代から現在にかけて、屋久島の土地利用は質的に変化してきた。小島地区においては、他村と同様に農林漁業の三位一体的な生業形態であったが、地区の生業は農業が主体である。1960年時点で地区面積の約4割を、農地が占める。山林・農地・宅地といった土地利用区分をした場合、1960年から2000年にかけて、その配置にほとんど変化はみられない。しかし、山林については、1960年から1980年にかけて広葉樹林の大部分がスギ植林地に転換し、その傾向は、地区の共用林においても顕著である。また、農地については、1960年にはほとんどなかった果樹栽培が1980年、2000年にかけて拡大している。特に1980年時点では、地区北東部の元山林だった場所に果樹団地が形成されている。また、水田以外の商品用植付け作物は、果樹栽培が盛んになる以前は、甘藷、サトウキビ、実エンドウなど時代によって変化してきた。

2003年の聞き取りによると、小島地区で猿害が顕著になってきたのは1990年代後半からである。果樹について、出荷への影響の程度を基準とした被害レベルに分類すると、被害の顕著な場所は、元山林だった場所に拡大した果樹団地、山林に近接する場所に多く見られる。そこで、果樹園と、森林、道路、河川、および宅地との距離と経済的被害の有無の関係を調べたところ、森林との距離、幅員の広い道路との距離が被害の有無に寄与することが示された（ただし、森林については広葉樹林、スギ植林地は区分していない）。以上のことから、植え付け作物の変化と栽培地の拡大が、サルを集落へ誘引するきっかけになった可能性が考えられる。

森林の質的变化による影響については、広葉樹がスギ林に変化したことで、野生のサルの採食地が減少したと推測される。しかし、スギ植林への転換以前、集落近辺の広葉樹林にサルがどれ位生息していたのか不明である。また、薪炭利用の減少など、人間の利用の変化によって広葉樹林自体も質的に変化している。そのため、集落付近の広葉樹林が猿害を調節してきたどうかについては、森林の質的变化に伴うサルの採食物の多様性と質・量的変化を調べる必要があるだろう。